

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	公益社団法人 北部地区医師会 北部看護学校
設置者名	公益社団法人 北部地区医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
3年課程	看護専門学科	夜・通信	97単位	9単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公開 (URL : http://www.hokukan.ac.jp/publics/index/51/)
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	公益社団法人北部地区医師会 北部看護学校
設置者名	公益社団法人北部地区医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	<p>学校関係者評価委員会にて学校関係者評価を実施する。学校関係者評価委員会を構成する委員は、学校長が指名し、関連業界等関係者（2名）、卒業生（1名）、教育に関し知見を有する者（1名）、その他学校長が必要と認める者（4名）の10人以内で構成される。</p> <p>学校関係者委員会の審議事項は、学校評価、自己点検・自己評価などで、審議結果は理事会に報告され、評価結果や得られた意見を反映させる。現在学校関係者評価委員会を立ち上げ準備中であり、2020年3月までに評価結果の公表を実施する。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
公益社団法人 沖縄県看護協会	2年	企業等委員
医療法人 沖縄徳洲会 中部徳洲会病院	2年	実習施設看護部長
国立療養所 沖縄愛楽園	2年	後援会会長
沖縄県立北部病院	2年	同窓会会長
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	公益社団法人 北部地区医師会 北部看護学校
設置者名	公益社団法人 北部地区医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 毎年授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法等を教務部(各看護領域担当)で見直し、確認後、講義履修要綱ならびに実習要項を作成している。作成した要項は、教職員、学生に配布し、講義担当教員(外来講師を含む)ならびに実習施設に配布、説明を行っている。本校ホームページにてカリキュラム概要を公開している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>ホームページにて公開 http://www.hokukan.ac.jp/publics/index/51/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学生便覧に学則を掲載しており、学則5章 第21条 評価及び単位・卒業の認定、により試験・評価基準を定めている。第22条 履修認定及び既修得単位の認定、により履修認定を行っている。これらは教務会議(単位認定会議)で審議し、学校長が認定する。本校ホームページにて学則の情報を公開している。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 学生便覧に学則を掲載しており、学則5章 第21条 評価及び単位・卒業の認定、により試験・評価基準を定めている。履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する(100点満点で点数化)。客観的な指標の設定については本校ホームページにて情報を公開している。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	<p>ホームページにて公開 http://www.hokukan.ac.jp/publics/index/51/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学生便覧に学則を掲載しており、第23条 卒業要件及び認定、により卒業の認定を行っている。これらは教務会議(卒業判定会議)で審議し、学校長が認定する。本校ホームページにて学則の情報を公開している。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	<p>ホームページにて公開 http://www.hokukan.ac.jp/publics/index/51/</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	公益社団法人北部地区医師会 北部看護学校
設置者名	公益社団法人北部地区医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法(医師会ホームページにて公開)
貸借対照表	http://hokuishi.com/hkb/kaicho_aisatsu/hokoku-2/
収支計算書又は損益計算書	http://hokuishi.com/hkb/kaicho_aisatsu/hokoku-2/
財産目録	http://hokuishi.com/hkb/kaicho_aisatsu/hokoku-2/
事業報告書	http://hokuishi.com/hkb/kaicho_aisatsu/hokoku-2/
監事による監査報告（書）	http://hokuishi.com/hkb/kaicho_aisatsu/hokoku-2/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療・看護		3年課程	看護学科	○	×		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授 業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,045/97 単位時間/単位	1647/74 単位時間/ 単位	363/※ 単位時間/単位 ※単位は講義 と重複	1035/23 単位時間/ 単位	単位時間/ 単位	単位時間/ 単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		256人	0人	20人	16人	36人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 毎年授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法等を教務部（各看護領域担当）で見直し、確認後、講義履修要綱ならびに実習要項を作成している。作成した要項は、教職員、学生に配布し、講義担当教員（外来講師を含む）ならびに実習施設に配布、説明を行っている。
成績評価の基準・方法
（概要） 学生便覧に学則を掲載しており、入学生に配布・説明している。 学則5章 第21条 評価及び単位・卒業の認定、により試験・評価基準を定めている。第22条 履修認定及び既修得単位の認定、により履修認定を行っている。これらは教務会議（単位認定会議）で審議し、学校長が認定する。
卒業・進級の認定基準
（概要）学生便覧に学則を掲載しており、入学生に配布・説明している。 第23条 卒業要件及び認定、により卒業の認定を行っている。これらは教務会議（卒業判定会議）で審議し、学校長が認定する。

学修支援等 (概要) 事務室にて奨学金紹介を実施している。 (独立行政法人日本学生支援機構、沖縄県看護師等修学資金 等) スクールカウンセラー設置(学外)

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
84人 (100%)	2人 (2.4%)	81人 (96.4%)	1人 (1.2%)
(主な就職、業界等) 医療施設 (看護師)			
(就職指導内容) 学年担当教員による面接マナー、諸手続指導			
(主な学修成果 (資格・検定等)) 看護師国家試験受験資格、保健師、助産師養成所の受験資格、専門士 (医療専門課程)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
256 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	300,000 円	400,000 円	300,000 円	教科書・実習着 (150,000 円程度)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金案内 (独立行政法人 日本学生支援機構・沖縄県看護師等修学資金) ・スクールカウンセラー設置(学外) 				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
<p>学則第 8 条に規定する自己点検・自己評価及び学校関係者評価の実施並びに結果の報告を学校運営委員・理事会の承認を受け 2020 年 4 月 1 日までにホームページに公表することを準備中。</p>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>学校評価 自己点検・自己評価規程 第 11 条：校長は自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会 (以下「関係者委員会」という。) に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。</p> <p>【評価基準】基準 1：教育理念・目的・育成人材、基準 2：学校運営、基準 3：教育活動、基準 4：学修成果、基準 5：学生支援、基準 6：教育環境、基準 7：学生の募集と受け入れ、基準 8：財務、基準 9：法令等の遵守、基準 10：社会貢献・地域貢献</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
公益社団法人 沖縄県看護協会	2 年	企業等委員
医療法人 沖縄徳洲会 中部徳洲会病院	2 年	実習施設看護部長
国立療養所 沖縄愛楽園	2 年	後援会会長
沖縄県立北部病院	2 年	同窓会会長
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
<p>学校評価 2020 年 4 月 1 日までに自己点検・自己評価規程 第 17 条を受け、第 18 条：学校長は、学校関係者評価結果について、学校運営委員会・理事会の承認を受け、公表することを準備中。</p>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
http://www.hokukan.ac.jp/ 募集要項問合わせ： http://www.hokukan.ac.jp/publics/index/7/